

新大阪第二事業所

JS労の要求実現! 成果を確認!

労働条件及び職場改善要求で団体交渉開催!

①新大阪駅幹1ホーム東詰所のエアコンを取り換えること。

【会社回答】権限外事項である。御意見として受け賜る。

【組合主張】会社側の団交委員もJR本体からの出向社員であり、その任務は、権限外事項を突破する事であると考え。熱中症で倒れてからでは遅い。

②駅掃ゴミ台車を軽量化すること。

【会社回答】経年に伴い後継台車について、現在検討中である。【要求実現】

③休養室(寝室)のエアコンの取り換えとカビだらけの壁紙を早急に張替えること。

【会社回答】修繕対応は引き続き実施する予定であるが、今後も関係箇所と必要な調整を行っていく。【要求実現】

【組合主張】安全配慮義務がある。内山委員は7月1日から新大阪第二事業所に赴任されるが、寝室のカビは確認されたのか?

【会社回答】確認してません。

④求人募集を営業二科だけ除外している理由を明らかにすること。

【会社回答】介助業務は旅客案内や車椅子等、鉄道に関する知識が一定程度必要であると考えている。まずは、遺失業務を習得したのち介助業務に従事させている。

【組合主張】詭弁だ。現在、従事しているプロパーは直接介助業務に従事している。又、京都事業所もその様な運用にはなっていない。

⑤女性社員の休養室にトイレを早急に新設すること。

【会社回答】権限外事項である。御意見として受け賜る。

【組合主張】当直の前を通らないとトイレに行けない。ハラスメントに抵触する問題である。関西支社に折衝すること。

今後も、職場でしっかりチェックしていきます!!